



## 勧誘方針

『金融商品の販売等に関する法律』に基づき、保険商品の販売における勧誘方針を次のとおり定め、これに基づいて販売活動を行います。

1. 保険業法、金融商品の販売に関する法律およびその他の各種法令を遵守し、適切な保険の販売に努めます。なお、販売に際しましては、保険商品の重要な事項について、お客様にご理解いただけるよう努力してまいります。
2. お客様の保険商品に関する知識・加入経験・加入目的を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に適合した説明により、適切な内容の保険商品の提供ができるよう努力してまいります。
3. 保険商品の勧誘にあたり、お客様の立場にたって、勧誘時間、勧誘場所についても十分配慮するとともに販売代理店へのその旨の指導を徹底いたします。
4. 万が一保険事故が発生した場合、事故の解決と保険金のお支払いについては、迅速かつ的確に行われるよう努力して参ります。
5. 契約の引受と円滑な保険金支払いのために開示いただいたお客様に関する情報につきましては、その取り扱いには十分注意をはらうとともに守秘義務を遵守いたします。
6. お客様の様々なご意見・ご要望の収集に努めるとともに、それを今後の保険販売に反映していくよう努力してまいります。

コファスジャパン信用保険会社